

議案第49号

財産の無償譲渡について

財産を下記のとおり減額して無償譲渡するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求める。

令和7年2月27日提出

かすみがうら市長 宮 嶋 謙

1 無償譲渡をする財産

【建物】

所 在 かすみがうら市坂934番地1
構 造 鉄筋コンクリート造 地上3階
建築面積 625.00平方メートル
延べ面積 1,190.78平方メートル

【土地】

所 在 かすみがうら市坂934番1 外9筆
地積合計 5417.79平方メートル

2 無償譲渡の相手方

東京都港区麻布台2丁目3番5号
ワールドアプレイザルジャパン株式会社
代表取締役 山本 誠

3 参考価格

70,660,819円

建物 47,109,112円（固定資産税評価額）

土地 23,551,707円（固定資産税評価額×7分の10をもと
に測量後の実測面積で積算）

4 無償譲渡をする時期

議決後、速やかに無償譲渡契約を締結

5 無償譲渡する理由

施設の利活用事業者の公募を行ってきた結果、利活用を希望する事業者より、市が持つ観光資源を活かした体験型ホテル事業と施設の無償譲渡についての提案があり、市としては今後施設を整理する際の補助金返還や施設解体費用などの経費、固定資産税の収入を踏まえると、民間の活力による地域の活性化に資する取組みや地域貢献に資することが期待できるため、無償譲渡をするものである。